証券コード　4556
平成29年５月31日

株　主　各　位

東京都文京区本郷二丁目38番18号
株式会社カイノス
代表取締役社長　上　地　史　朗

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月14日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月15日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都文京区本郷二丁目38番18号
当社本店　７階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第42期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産の用意はございません。また、会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kainos.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、円安効果などにより輸出が持ち直し、設備投資面でも僅かながら増加傾向を示してまいりましたが、個人消費の回復は依然弱含んでおり改善を示すまでにはいたっておりません。

海外においては、米国の新政権による政策運営並びに欧州での英国のＥＵ離脱及び今後の欧州各国の選挙結果などから引き続き予断を許さない状況で推移するものと思われます。

臨床検査薬業界におきましても、市場自体は横ばいから微増と引き続き厳しい状況は継続しております。

このような環境の下、当事業年度における売上高につきましては、47億３百万円（前年同期比12.0％減）となりました。

検査分野別で見ると、生化学検査分野におきましては、肝機能検査試薬及び腎機能検査試薬が堅調に推移したことにより18億４千３百万円（前年同期比6.1％増）となりました。

免疫検査分野におきましては、アレルギー検査試薬が競合品の影響を受けたことにより24億５千８百万円（前年同期比22.4％減）となりました。

また、その他の分野におきましては、４億１百万円（前年同期比9.2％減）となりました。

この様な状況の中、収益性が高い製品の売上拡大や経費の効率化などに努めた結果、営業利益につきましては、４億７千４百万円（前年同期比7.3％増）、経常利益につきましては、４億６千８百万円（前年同期比6.2％増）となり、当期純利益につきましては、３億９百万円（前年同期比4.5％増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は７千６百万円（完成額）であり、その主な内容は次のとおりであります。

分析用機器	１千６百万円
空調設備機器更新	３千４百万円
製造用機器	６百万円

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金及び一部借入れにより対応いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

項目＼年度	第39期 (平成25年度)	第40期 (平成26年度)	第41期 (平成27年度)	第42期 (平成28年度)
売上高(百万円)	5,803	5,476	5,345	4,703
経常利益(百万円)	314	392	440	468
当期純利益(百万円)	193	230	296	309
１株当たり当期純利益(円)	43.37	51.73	69.39	74.12
総資産(百万円)	6,088	6,216	5,908	5,803
純資産(百万円)	3,073	3,283	3,349	3,642

(注) 1. 第39期におきましては、売上高は、糖尿病検査試薬、腎機能検査試薬、輸血検査用機器等とインフルエンザをはじめとしたＰＯＣＴ関連試薬が堅調に推移したことにより前年比6.1%増の58億3百万円となりました。当期純利益は、前年比25.4%増の1億9千3百万円となりました。

2. 第40期におきましては、売上高は、腎機能検査試薬、肝機能検査試薬、輸血検査用試薬及び遺伝子関連項目が堅調に推移いたしましたが、アレルギー検査試薬が価格競争等の影響により減少となり、前年比5.6%減の54億７千６百万円となりました。当期純利益は、前年比19.3%増の２億３千万円となりました。

3. 第41期におきましては、売上高は、腎機能検査試薬、糖尿病検査試薬が堅調に推移いたしましたが、アレルギー検査試薬が競合品との競争激化により減少となり、前年比2.4%減の53億４千５百万円となりました。当期純利益は、前年比28.7%増の２億９千６百万円となりました。

4. 第42期におきましては、売上高は、肝機能検査試薬、腎機能検査試薬が堅調に推移いたしましたが、アレルギー検査試薬が競合品の影響を受けたことにより減少となり、前年比12.0%減の47億３百万円となりました。当期純利益は、前年比4.5%増の３億９百万円となりました。

5. １株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。また、第41期より「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅロ）」が保有する株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

厳しい環境の下でシェアを獲得するには、顧客のニーズを先取りしたユニークで付加価値のある製品の立ち上げが必須であります。

営業活動面におきまして、生化学検査分野では、主に腎機能検査試薬の改良品をはじめとした血清マルチキャリブレータ項目、免疫検査分野では、輸血関連製品などの積極的な拡販を図ってまいります。

研究開発活動面におきましては、カルニチン欠乏症の診断薬及び血栓性血小板減少性紫斑病の診断薬ＡＤＡＭＴＳ13活性測定試薬の早期保険適用へ向け取り組んでまいります。

企業を取り巻く環境としては、ＱＭＳ（国内品質基準）、内部統制など、各基準への対応が不可欠なものとなっております。なお、当社におきましてはＱＳＲ（米国品質システム規制）準拠で対応しております。

今後も、総合的に投資効率を高めつつ、平成26年11月25日に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとした各種法規の遵守、製品の品質と安全性確保及び内部統制システムとコンプライアンスのための体制強化に努め、収益力の安定と拡大を目標に市場の動向や顧客ニーズを的確に捉えた事業展開を行い、弊社の企業活動に関するステークホルダーへの利益還元と継続的な信頼関係を構築し、企業の社会的責任を果たして参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は体外診断用医薬品の研究開発、製造、販売並びに医療用理化学測定機器・医療機器などの販売を主要な事業といたしております。

(6) **主要な営業所及び工場**（平成29年３月31日現在）

１．本　　社	東京都文京区本郷二丁目38番18号
２．研 究 所	笠間研究室（茨城県笠間市）
	伊東研究室（静岡県伊東市）
３．工　　場	笠間工場（茨城県笠間市）
４．営 業 所	札幌営業所（札幌市北区）
	仙台営業所（仙台市太白区）
	東京営業所（東京都文京区）
	名古屋営業所（名古屋市千種区）
	大阪営業所（大阪市東淀川区）
	広島営業所（広島市中区）
	福岡営業所（福岡市博多区）

(7) **従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名	４名減	38.0歳	11.4年

（注）従業員の数には、嘱託、パートを含んでおりません。

(8) **借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	294百万円
株式会社りそな銀行	192
株式会社商工組合中央金庫	192
株式会社常陽銀行	150
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	122
みずほ信託銀行株式会社	50

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,558,860株（自己株式100,810株を含む）

(3) 株主数　1,236名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日立化成株式会社	490千株	11.01%
旭化成ファーマ株式会社	450	10.09
杉山晶子	445	9.98
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	278	6.23
カイノス従業員持株会	211	4.74
株式会社みずほ銀行	110	2.46
中村利通	109	2.45
武田向生	90	2.01
株式会社りそな銀行	88	1.97
柿沼佑一	55	1.23

（注）１．当社は自己株式100,810株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は自己株式100,810株を控除して計算しております。
３．当社は「株式給付信託（J-ESOP)」及び「株式給付信託（BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が、当社株式278,000株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、上記の自己株式に含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年６月16日開催の第41回定時株主総会において、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT）」の導入を決議いたしました。なお、株式給付信託（BBT）の導入に伴い、平成28年７月25日開催の取締役会において、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し自己株式98,000株を処分することを決議し、平成28年8月10日に処分いたしました。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上地史朗	
取締役	黒谷理	開発本部本部長
取締役	長津行宏	営業本部本部長
取締役	林司	管理本部本部長兼総務部部長
取締役	山本茂一	生産本部本部長兼笠間工場長
取締役	鴨下恵一	日本化薬株式会社　医薬事業本部　診断薬部長
取締役	大坪一政	旭化成ファーマ株式会社　診断薬製品部長
取締役	菊地謙治	株式会社新日本建物　社外監査役
取締役	大竹隆利	日立化成株式会社　新事業本部　メディカル事業ユニット　ライフサイエンス事業推進センタ　薬事管理グループ薬事管理担当部長
常勤監査役	木原不二夫	
常勤監査役	松本克美	
常勤監査役	正田博美	
監査役	耕修二	

（注）１．取締役鴨下恵一氏、取締役大坪一政氏、取締役菊地謙治氏及び取締役大竹隆利氏は、社外取締役であります。
２．取締役菊地謙治氏は、税理士の資格を有しております。また、平成26年６月26日に株式会社新日本建物の社外監査役に就任しております。
３．監査役木原不二夫氏、監査役正田博美氏及び監査役耕修二氏は、社外監査役であります。
４．監査役木原不二夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役耕修二氏は、弁護士の資格を有しております。
６．取締役菊地謙治氏及び監査役耕修二氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (1)	119,228千円 (1,920)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	34,345 (24,217)
合計	12	153,573

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第20回定時株主総会において年額15,000万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第23回定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。
３．上記には、無報酬の取締役は含めておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼務状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役鴨下恵一氏は、日本化薬株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査薬に係る商品の仕入の取引があります。

・社外取締役大坪一政氏は、旭化成ファーマ株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査薬に係る製品の売上及び原材料の仕入の取引を行っており、当社の特定関係事業者にあたります。

・社外取締役菊地謙治氏は、税理士の資格を有しております。また、平成26年６月26日に株式会社新日本建物の社外監査役に就任しております。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

・社外取締役大竹隆利氏は、日立化成株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査薬に係る商品の仕入及び材料の売上の取引を行っており、当社の特定関係事業者にあたります。

・社外監査役耕修二氏は、弁護士の資格を有しております。

② 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	鴨下恵一	当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	大坪一政	当事業年度開催の取締役会全12回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	菊地謙治	当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	大竹隆利	平成28年６月16日就任以降、当事業年度開催の取締役会全10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	木原不二夫	当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	正田博美	当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	耕　修二	当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任について、議案の内容及び当該議案の内容を決定した理由を示して取締役会に請求し、これに基づき、取締役会は、当該請求内容をもって株主総会の会議の目的といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

６．体制に関する事項

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、内部統制システムの構築と体制整備に必要な事項を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、内部統制システムの継続的な見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規則を制定し、取締役、従業員（社員・嘱託・パート）が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

また、その徹底を図るため、社長直轄のコンプライアンスセンターにおいて、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、総務部と連携して従業員教育を行う等、これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告いたしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規則に従い取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は文書管理規則により、常時これら文書等を閲覧することができ、文書管理規則の改訂をする場合には、経営会議の承認を得るものといたしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンスセンターが行い、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告いたしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化して経営効率を向上させるため、常勤取締役が出席する経営会議を毎月１回開催して、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期計画及び各年度の事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

⑤　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社及び子会社は存在しません。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととして、補助者の人事、補助者に対する指示の実効性確保措置等は、監査役会の承認を得ることとなっております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は業務執行取締役及び重要な使用人と、それぞれ定期的なヒヤリングを実施しております。また、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部長会や製品開発会議などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する契約書、重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。

⑧　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告をした役職員に対し、当該報告をなしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内において周知することとしております。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、当該費用又は債務を処理することとしております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持っております。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査の報告を求めることとしております。

⑪　企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

当社は、患者様、国民の生命・健康に関わる生命関連企業として、（一社）日本臨床検査薬協会が定めた「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当社が行うあらゆる活動の透明性をこれまで以上に高め、社会からの更なる高い信頼性を得られることを目指し、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針としております。

⑫　国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程に対する基本方針

国内外の公務員（みなし公務員を含む）に対しては、法令遵守を徹底するのみならず、健全で透明な関係を保ち、十分な節度を保つため、疑惑を招く、贈賄又はそれに類する不当な利益の申出・約束・供与等を行わないこととしております。

⑬　反社会的勢力に対する基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応するために、以下の方針を定めております。

イ．当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断して、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。

ロ．当社は、反社会的勢力を「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を徹底し一切関係を持ちません。

ハ．当社は、反社会的勢力からの不当な要求に対して、社内関係部門との連携・協力体制のもとに警察、弁護士等の専門機関と緊密な連携を図って対応策を実施します。

当社は、「コンプライアンスガイドブック」に反社会的勢力に対する基本方針を定め全部門へ配布し、社内研修を通じて周知、徹底を図っております。

⑭　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規則を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

また、コンプライアンスセンターは、内部監査責任部門として定期的に

財務報告に係る内部統制について監査を行い、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときはその対策を講じております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、当事業年度においては、以下の具体的な取組みを行っております。

① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性の観点から審議いたしました。

② 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ 内部統制委員会を４回開催し、統制活動においての不備の是正、統制活動の妥当性の検証を定期的に実施し、監視活動における独立的評価、リスクの重要性、モニタリングの有効性を確認しております。

⑤ ５部門について監査計画に基づき定期内部監査を行いました。

７．会社の支配に関する基本方針に関する事項

基本方針は、策定しておりません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,813,702**	**流動負債**	**1,707,191**
現金及び預金	1,201,838	支払手形	32,255
受取手形	228,560	買掛金	471,979
売掛金	833,198	短期借入金	400,000
商品及び製品	254,264	１年以内返済予定長期借入金	200,000
仕掛品	57,666	リース債務	18,405
原材料及び貯蔵品	148,502	未払金	287,892
前払費用	7,607	未払法人税等	76,607
繰延税金資産	72,800	未払消費税等	22,599
その他	12,164	未払費用	67,986
貸倒引当金	△2,900	前受金	4,897
固定資産	**2,989,732**	預り金	7,997
有形固定資産	**2,748,899**	賞与引当金	116,080
建物	682,489	その他	488
構築物	23,818	**固定負債**	**453,258**
機械装置	86,664	長期借入金	400,000
工具器具備品	34,875	リース債務	24,078
土地	1,851,453	預り保証金	10,902
リース資産	38,440	長期未払金	4,900
建設仮勘定	31,158	繰延税金負債	13,378
無形固定資産	**13,576**	**負債合計**	**2,160,450**
ソフトウェア	4,948	**純資産の部**	
電話加入権	4,613	**株主資本**	**3,582,423**
リース資産	4,044	**資本金**	**831,413**
投資その他の資産	**227,257**	**資本剰余金**	**928,733**
投資有価証券	207,607	資本準備金	928,733
出資金	100	**利益剰余金**	**2,045,580**
差入保証金	18,938	利益準備金	193,125
その他	611	その他利益剰余金	
		別途積立金	261,000
		繰越利益剰余金	1,591,455
		自己株式	**△223,303**
		評価・換算差額等	**60,561**
		その他有価証券評価差額金	60,561
資産合計	**5,803,435**	**純資産合計**	**3,642,984**
		負債・純資産合計	**5,803,435**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,703,301**
売上原価		**2,531,580**
売上総利益		**2,171,720**
販売費及び一般管理費		**1,696,905**
営業利益		**474,815**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,104	
仕入割引	1,583	
その他	5,218	11,907
営業外費用		
支払利息	11,105	
手形売却損	733	
為替差損	5,540	
売上割引	1,260	
その他	0	18,640
経常利益		**468,081**
特別損失		
固定資産除却損	10,084	10,084
税引前当期純利益		**457,997**
法人税、住民税及び事業税		115,979
法人税等調整額		32,200
当期純利益		**309,817**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	831,413	928,733	928,733	193,125	261,000	1,350,145	1,804,270	△237,145	3,327,271
当期変動額									
剰余金の配当						△54,504	△54,504		△54,504
当期純利益						309,817	309,817		309,817
自己株式の取得								△51,316	△51,316
自己株式の処分						△14,003	△14,003	65,159	51,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	241,310	241,310	13,843	255,152
当期末残高	831,413	928,733	928,733	193,125	261,000	1,591,455	2,045,580	△223,303	3,582,423

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,640	22,640	3,349,911
当期変動額			
剰余金の配当			△54,504
当期純利益			309,817
自己株式の取得			△51,316
自己株式の処分			51,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,920	37,920	37,920
当期変動額合計	37,920	37,920	293,073
当期末残高	60,561	60,561	3,642,984

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品及び原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
・貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。
② 無形固定資産	
・自社利用のソフトウエア	利用可能期間（５年）による定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ ヘッジ対象　借入金利息
③ ヘッジ方針	当社の内部規則である「組織規則」に基づき、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ２百万円増加しております。

４．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	建物	446,214千円
	構築物	10,648
	土地	1,851,453
	計	2,308,316
担保に係る債務の金額	短期借入金	328,000千円
	１年以内返済予定長期借入金	100,000
	長期借入金	300,000
	計	728,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,033,896千円

(3) 受取手形割引高　　150,085千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	4,558	－	－	4,558

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	378	98	98	378

（注）１．当事業年度期首の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が180千株含まれております。

２．当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が278千株含まれております。

３．（変動事由の概要）
自己株式の株式数の増加98千株は、平成28年７月25日の取締役会決議による自己株式の信託による取得であり、自己株式の株式数の減少98千株は、平成28年７月25日の取締役会決議による自己株式の処分98千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月16日定時株主総会	普通株式	54,504	利益剰余金	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月17日

（注）平成28年６月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,250千円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月15日定時株主総会	普通株式	55,725	利益剰余金	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月16日

（注）平成29年６月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,475千円が含まれております。

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	35,822千円
たな卸資産	8,780
未払費用	21,196
未払事業税	5,792
投資有価証券	44,882
その他	4,110
繰延税金資産小計	120,582
評価性引当額	△44,882
繰延税金資産合計	75,700

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△16,278
繰延税金負債合計	△16,278
繰延税金資産の純額	59,422

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に年次資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融資産の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先企業の業績リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則５年以内）は設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

③ 金融資産に係るリスク管理体制

1)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理手続きにより、営業債権について営業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引につきましては、社内規則に従い実需の範囲で行うことにしております。

3)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金及び預金	1,201,838	1,201,838	－
②　受取手形	228,560	228,560	－
③　売掛金	833,198	833,198	－
④　投資有価証券	158,607	158,607	－
⑤　支払手形	(32,255)	(32,255)	－
⑥　買掛金	(471,979)	(471,979)	－
⑦　短期借入金	(400,000)	(400,000)	－
⑧　長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	(600,000)	(600,791)	791
⑨　デリバティブ取引	(465)	(465)	－

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

①　現金及び預金、②　受取手形及び③　売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④　投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤　支払手形、⑥　買掛金及び⑦　短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧　長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨　デリバティブ取引
1)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
取引の対象物の種類ごとの期末日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

（単位：千円）

区分	取引の種類等	当事業年度（平成29年３月31日）			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	時価
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	30,784	－	△465	△465

（※）　時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計の方法ごとの期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成29年３月31日）		
			契約額等	契約額等のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引支払固定・受取変動	長期借入金	450,000	300,000	（※）

（※）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区　分	平成29年３月31日
非上場株式	49,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

９．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	日立化成(株)	東京都千代田区	15,454	エレクトロニクス、工業材料関連製品の製造、販売	(被所有)直接 11.01%	－	商品の仕入・材料の売上	臨床検査試薬に係る商品の仕入	435,800	買掛金	38,659
法人主要株主	旭化成ファーマ(株)	東京都千代田区	3,000	医療用医薬品、診断薬用酵素、診断薬、流動食の製造・販売	(被所有)直接 10.09%	－	製品の売上・原材料の仕入	臨床検査試薬に係る製品の売上	301,184	売掛金	94,059

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引先との売上及び仕入については、市場価格を参考に決定しております。

（2）子会社等

該当事項はありません。

（3）同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（4）役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　871円　52銭

（2）１株当たり当期純利益　74円　12銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株 式 会 社 カ イ ノ ス
　取 締 役 会　御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　狩　野　茂　行　㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　春　日　淳　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カイノスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンスセンターその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月17日

株式会社カイノス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　木　原　不二夫　㊞

常勤監査役　松　本　克　美　㊞

常勤監査役（社外監査役）　正　田　博　美　㊞

監　査　役（社外監査役）　耕　　修　二　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

１.期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12.50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、55,725,625円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月16日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	上地史朗（かみじ しろう） （昭和30年9月14日生）	昭和55年４月　当社入社 平成10年４月　当社開発部部長 平成13年６月　当社取締役　開発本部本部長 平成16年５月　当社取締役　営業本部本部長 平成17年４月　当社常務取締役　営業本部本部長 平成22年４月　当社常務取締役　開発本部本部長 平成23年４月　当社代表取締役社長、現在に至る	38,700株
2	黒谷理（くろたに わたる） （昭和38年2月9日生）	昭和62年４月　当社入社 平成16年４月　当社学術部部長 平成17年４月　当社営業部部長 平成18年８月　当社応用研究部部長 平成21年４月　当社執行役員生産本部本部長 平成23年４月　当社執行役員管理本部本部長 平成23年６月　当社取締役　管理本部本部長 平成27年12月　当社取締役　管理本部本部長兼総務部部長 平成28年６月　当社取締役　開発本部本部長、現在に至る	16,100株
3	鴨下恵一（かもした けいいち） （昭和37年9月1日生）	昭和63年４月　日本化薬株式会社入社 平成23年６月　同社　研究開発本部研究企画部企画グループ長 平成24年６月　同社　医薬事業本部診断薬室室長 平成27年10月　同社　医薬事業本部診断薬部長、現在に至る 平成25年６月　当社社外取締役、現在に至る	ー株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	長津行宏（ながつ ゆきひろ） （昭和34年7月16日生）	昭和57年４月　当社入社 平成17年４月　当社学術部部長 平成23年４月　当社執行役員品質保証センターセンター長兼安全管理部部長 平成26年４月　当社執行役員営業本部本部長兼営業一部部長 平成26年６月　当社取締役　営業本部本部長兼営業一部部長 平成27年４月　当社取締役　営業本部本部長兼学術部部長 平成28年４月　当社取締役　営業本部本部長、現在に至る	12,200株
5	林司（はやし つかさ） （昭和37年2月21日生）	昭和61年４月　日本全薬工業株式会社入社 平成５年10月　当社入社 平成17年４月　当社開発部部長 平成23年４月　当社執行役員開発本部本部長兼開発研究部部長 平成26年６月　当社取締役　開発本部本部長兼開発研究部部長 平成28年４月　当社取締役　開発本部本部長 平成28年６月　当社取締役　管理本部本部長兼総務部部長、現在に至る	3,200株
6	大坪一政（おおつぼ かずまさ） （昭和35年8月6日生）	昭和58年４月　旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 平成10年10月　同社　医薬技術研究部発酵研究室長 平成11年６月　同社　大仁医薬工場研究課長兼品質管理課長 平成15年５月　旭ヴェット株式会社　研究品質保証グループ長 平成25年４月　旭化成ファーマ株式会社　経営統括総部経営企画部長 平成27年11月　同社　診断薬製品部長、現在に至る 平成26年６月　当社社外取締役、現在に至る	ー株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	菊地謙治（きくち けんじ） （昭和27年4月4日生）	昭和46年４月　東京国税局入局 平成17年７月　同局　調査第一部特別国税調査官 平成22年７月　同局　調査第四部調査総括課長 平成24年７月　成田税務署長 平成25年８月　菊地謙治税理士事務所開設、現在に至る 平成26年６月　当社社外取締役、現在に至る 平成26年６月　株式会社新日本建物社外監査役、現在に至る	－株
8	山本茂一（やまもと しげかず） （昭和36年12月4日生）	昭和61年４月　当社入社 平成16年４月　当社開発部部長 平成17年７月　当社研究所所長 平成23年４月　当社執行役員生産本部本部長 平成25年４月　当社執行役員品質保証センターセンター長兼品質保証部部長 平成28年４月　当社執行役員生産本部本部長兼笠間工場長 平成28年６月　当社取締役　生産本部本部長兼笠間工場長、現在に至る	11,500株
9	大竹隆利（おおたけ たかとし） （昭和39年9月27日生）	平成２年４月　日立化成工業株式会社（現日立化成株式会社）入社 平成18年８月　同社　機能性材料事業部ライフサイエンス部門学術部部長代理 平成27年３月　同社　新事業本部メディカル事業ユニット薬事管理室長 平成27年10月　同社　新事業本部メディカル事業ユニットライフサイエンス事業推進センタ　薬事管理グループ薬事管理担当部長 平成29年４月　同社　ライフサイエンス事業本部薬事管理グループ薬事管理担当部長、現在に至る 平成28年６月　当社社外取締役、現在に至る	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち鴨下恵一氏、大坪一政氏、菊地謙治氏及び大竹隆利氏の４氏は、社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者とした理由は、鴨下恵一氏に関しては、日本化薬株式会社の診断薬部長を、大坪一政氏に関しては、旭化成ファーマ株式会社の診断薬製品部長を、菊地謙治氏に関しては、長年国税専門官として豊富なキャリアと専門的知識を有したうえで現在は税理士を、大竹隆利氏に関しては、日立化成株式会社の薬事管理担当部長を務められております。４氏はその豊富な事業経験、高い見識をもって、当社の事業の運営に助言いただくことを期待しているためです。なお、４氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．大坪一政氏は、現在及び過去５年間において、当社の特定関係事業者である旭化成ファーマ株式会社の業務執行者であり、同社から過去２年間において同社の業務執行者として給与等を受けており、今後も受ける予定です。

５．大竹隆利氏は、現在及び過去５年間において、当社の特定関係事業者である日立化成株式会社の業務執行者であり、同社から過去２年間において同社の業務執行者として給与等を受けており、今後も受ける予定です。

６．鴨下恵一氏は現在社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。大坪一政氏及び菊地謙治氏は現在社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。大竹隆利氏は現在社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。また、４氏とは、現在、当社との間で損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額として、責任限定契約を締結しており、４氏の再任が承認された場合、４氏との当該契約を継続する予定であります。

７．当社は、菊地謙治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、当社と同氏の兼職先との間には、特別の関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役正田博美、松本克美の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役木原不二夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者松本勇一氏は、監査役木原不二夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第30条第２項の規定により、前任者の任期が満了する平成31年６月開催予定の第44回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	小林茂雄（こばやし しげお） （昭和29年10月３日生）	昭和53年４月　当社入社 平成７年４月　当社総務部部長 平成11年４月　当社理事総務部部長 平成13年６月　当社理事管理本部本部長 平成14年６月　当社取締役　管理本部本部長 平成16年４月　当社取締役　生産本部長 平成17年10月　当社取締役　管理本部副本部長兼総務部部長 平成20年４月　当社執行役員総務部部長 平成25年４月　当社執行役員コンプライアンスセンターコンプライアンス室長 平成25年６月　当社執行役員コンプライアンスセンター長兼コンプライアンス室長 平成27年４月　当社執行役員コンプライアンスセンター長 平成28年４月　当社総務部顧問、現在に至る	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	加登信哉（かとのぶや） （昭和32年7月10日生）	昭和58年４月　旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 昭和58年５月　同社医薬開発研究部製剤研究室 昭和60年５月　同社医薬学術部 平成６年４月　同社医薬東京第一支店　医薬学術担当 平成13年３月　同社医薬学術部第一グループ 平成16年５月　旭化成ファーマ株式会社技術統括部ライセンシンググループ 平成19年12月　同社医薬研究開発本部ライセンシング部長 平成22年10月　同社臨床開発センター臨床推進部部長 平成26年４月　同社医薬事業推進総部メディカル・アフェアーズ部、現在に至る	ー株
3	松本勇一（まつもとゆういち） （昭和32年7月26日生）	昭和55年４月　日立化成工業株式会社（現日立化成株式会社）入社 平成15年４月　同社　山崎事業所経理部グループ経理担当部長 平成17年４月　同社　事業支援部長 平成21年９月　同社　監査室長 平成22年４月　新神戸電機株式会社　経営管理室長 平成23年４月　同社　執行役経営支援本部長 平成25年４月　日立化成株式会社　産業エネルギー事業本部事業支援部長 平成28年４月　日立化成ビジネスサービス株式会社　代表取締役社長（退任予定）、現在に至る	ー株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．加登信哉氏及び松本勇一氏は、社外監査役候補者であります。

３．加登信哉氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年メディカル事業に携わっており、その知識・経験を生かし、社外監査役としての職務を適

切に遂行いただけるものと判断しております。

4．松本勇一氏は日立化成ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長として直接会社経営に関与された経験があり、その知識・経験を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5．加登信哉氏は、現在及び過去５年間において、当社の特定関係事業者である旭化成ファーマ株式会社の業務執行者であり、同社から過去２年間において同社の業務執行者として給与等を受けておりました。

6．松本勇一氏は、現在及び過去５年間において、当社の特定関係事業者である日立化成株式会社の業務執行者及び同社の完全子会社である日立化成ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長であり、同社及び同社完全子会社から過去２年間において業務執行者等として給与等を受けておりました。

以上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都文京区本郷二丁目38番18号
当社本店　７階会議室
東京メトロ丸ノ内線本郷三丁目駅下車徒歩１分
都営地下鉄大江戸線本郷三丁目駅下車徒歩１分
電話　０３－３８１６－４１２３

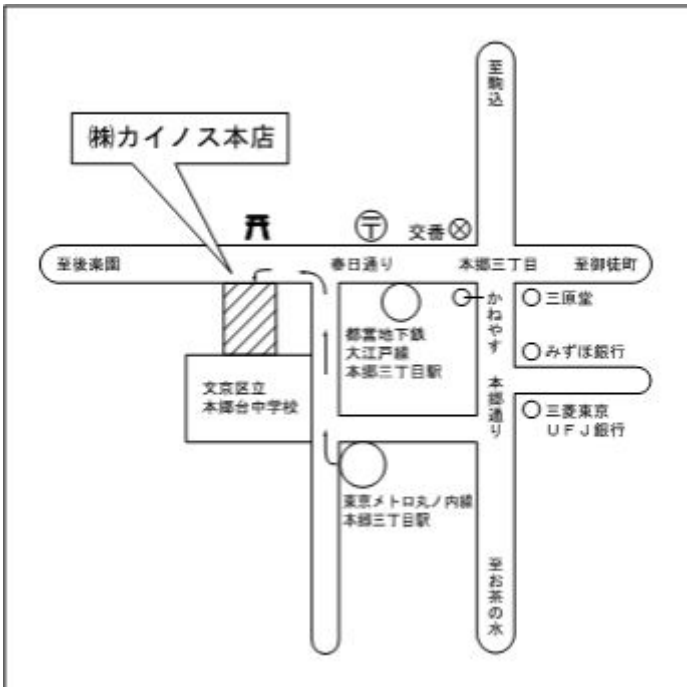

（駐車場の設備がございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。）